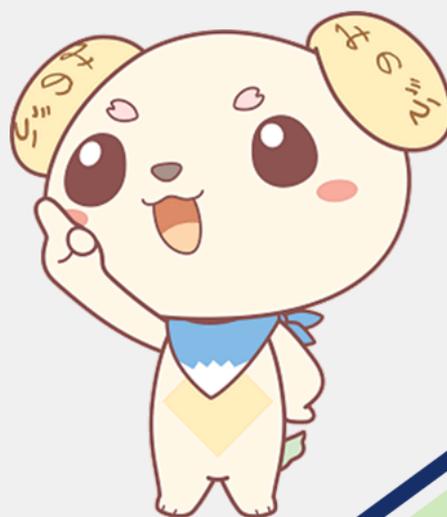


第二次 身延町総合計画 後期基本計画

概要版



「生まれてよかった」
「育ってよかった」
「住んでよかった」
と思えるまちを目指して

2022－2026



身延町

第二次 身延町総合計画後期基本計画

総合計画は、町の最上位の計画であり、町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、将来像の実現におけ、推進すべき目標を定めています。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画（前期・後期）」で構成します。

総合計画の構成と期間

基本構想

基本構想
平成29年度～令和8年度

基本計画

前期基本計画
平成29年度～令和3年度

後期基本計画
令和4年度～令和8年度

基本構想の体系図

基本理念

身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて
安らぎと活力にあふれた、ひらかれたまちづくりを進める

将来像

安らぎと 活力ある ひらかれたまち
～「生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった」と思えるまちを目指して～

目標

安らぎの
暮らしづくり

1. 福祉のある暮らし
2. 快適な暮らし
3. 安心な暮らし

うるおいの
環境づくり

1. 緑の継承
2. 環境の保全
3. 美しい景観と憩いの環境

発展の
活力づくり

1. 基盤の強化
2. 産業の振興
3. 起業支援と就労の場の確保

学びの
人づくり

1. まちづくりを支える人づくり
2. 明日を担う人づくり
3. 地域文化をはぐくむ

協働の
まちづくり

1. 住民主体のまちづくり
1. 多様な交流の活用
2. 行財政改革の推進

施策

総合計画に取り込み一体的に推進

身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目標1

安らぎの暮らしづくり

福祉・健康・生活

1 福祉のある暮らし

地域ぐるみでの助け合い、支え合いを基本に、高齢者の福祉、結婚・出産・子育て支援の充実、ボランティア活動の強化、援助を必要とする人たちの自立への支援など地域福祉体制の充実を図ります。

2 快適な暮らし

幅広い世代が住みやすい住宅・宅地の整備や空き家の利活用を進めます。また、水道施設・下水道施設整備などにより快適な暮らしのできる環境の充実を図ります。

3 安心な暮らし

健康で安心した生活環境、生涯を通じた健康づくりの強化など、保健、地域医療の充実に努めます。また、非常時に備える防災対策、消防・救急体制、防犯体制などを強化充実し、安心・安全なまちづくりを推進します。



目標2

うるおいの環境づくり

環境保全・景観整備

1 緑の継承

豊かな自然と緑の保全、地球温暖化に対する取り組みの推進など環境保全活動を強化し、うるおい豊かな緑の自然環境を継承します。

2 環境の保全

ごみの減量化とリサイクル、環境美化活動や不法投棄防止対策の強化など、環境保全の取り組みを地域ぐるみで推進し、快適な生活環境の維持に努めます。

3 美しい景観と憩いの環境

四季のうるおいある景観づくりなどをさらに進め、住民と本町を訪れる人たち相互が憩える場の整備充実を進めます。



目標3

発展の活力づくり

基盤・産業

1 基盤の強化

環境の保全と防災対策を基本とし、町の発展に効果的で効率的な土地利用を進め、中部横断自動車道開通に伴い、さらなる町内道路網の整備と交通手段の利便性の向上に努めます。

また、生活基盤と防災機能の充実など安心して生活できる集落環境の整備を進め、交通ネットワークの強化を図ります。さらに、情報化社会に即応できる地域情報化への取り組みを推進します。

2 産業の振興

豊かな自然環境と共生する農林業、賑わいをつくりだす商工業と地場産業、交流や観光の推進と連携する観光関連業を振興し、若者世代などの就業や雇用の充実、創業の支援、企業の誘致を進め、地域経済の活性化を図ります。

また、観光においては、観光の魅力づくりを促進し、国内外観光客の誘客を強化し、観光立町を進めます。

3 起業支援と就労の場の確保

地域課題に協働で取り組む新たな付加価値を生み出す事業おこしへの支援を進めます。

また、高齢者や女性の就業機会の拡大など定住促進と連携する就労の場の充実に努めます。

目標4

学びの人づくり

生涯学習・教育・文化

1 まちづくりを支える人づくり

生涯学習の推進体制や学習拠点、スポーツ施設の整備を進め、幅広い世代における活動を支援し、生涯学習の充実に努めます。

2 明日を担う人づくり

安全・安心な学校生活を送れるよう学校施設の整備や教育環境の充実に図り、また、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていく活動、地域の魅力を理解し、地元への愛着を持てるような活動を進め、心身ともに健康で創造性豊かな明日を担う子どもたちの育成に努めます。

3 地域文化をはぐくむ

歴史文化・自然遺産の継承に努め、芸術文化の振興による幅広い交流活動を通じ、町の誇りとなる地域文化を育み、地域文化の発信を推進します。

目標5

協働のまちづくり

交流・協働・行財政

1 住民主体のまちづくり

まちづくり活動の基礎となる住民の日常的な暮らしに身近なコミュニティ活動の育成を進め、地域の課題解消を自らの問題とする積極的な取り組みを推進します。

また、男女共同参画社会の形成に努めます。

まちづくりの様々な動向や情報を住民に提供し、住民の意見や提案をまちづくり諸施策に反映していくため、住民と行政の情報交流による多様な住民参画を進めます。

また、まちづくりの諸分野において、住民が自ら考え、行動し、住民が主体となる自主的な活動を促進し、まちづくりを支える人財など多様な主体の育成を図ります。

2 多様な交流の活用

町内外の住民のふれあいと交流の機会の充実や交流を通じて町の情報を広く発信していくことを強化し、多様な人の力をまちづくりにいかしていきます。

また、様々な分野での取り組みの総合力を発揮して、定住環境の整備・充実に重点的に取り組みます。

3 行財政改革の推進

地方分権に対応しながら、厳しい財政状況の中、行政全般の変革を図りつつ、行財政運営の改革を進めます。そのため、職員の意識改革、行財政の健全化、住民自治の充実に努めます。

また、広域での対応が必要な行政課題に対しては、関係市町村、県との連携を強化し、市町村の枠を超えた共通の課題に取り組んでいきます。



主な取り組み（1）

第二次身延町総合計画に掲げるまちの将来像「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」の実現に向け、後期基本計画においては5つの目標それぞれに複数の施策を設定しました。
また各施策には様々な取り組みを記載しています。

I 安らぎの暮らしづくり

I-1 福祉のある暮らし

I-1-1 地域福祉の強化

I-1-1-1 地域福祉推進体制の充実

I-1-1-2 地域福祉活動の展開

I-1-1-3 福祉対応の環境整備の推進

I-1-1-4 低所得者福祉の推進

●地域福祉推進指針の策定 ●福祉関係団体等の連携

●ボランティア活動の促進
●暮らしのサポート事業の推進

●ユニバーサルデザイン環境の整備

●生活の支援

I-1-2 高齢者福祉の充実

I-1-2-1 高齢者福祉施設の充実

I-1-2-2 在宅福祉対策の推進

I-1-2-3 高齢者介護の充実

I-1-2-4 生きがい対策の充実

●地域密着型サービス施設の有効利用

●介護予防の推進 ●地域包括支援の体制整備
●地域の支え合いの推進

●介護サービス情報の提供 ●地域密着型サービスの提供
●介護保険事業の運営

●社会参加の拡充

I-1-3 子育て支援の充実

I-1-3-1 少子化対策の充実

I-1-3-2 子ども・子育て支援サービスの充実

I-1-3-3 親と子双方の育ちの支援

I-1-3-4 子育て家庭の支援

I-1-3-5 働きながら子どもを育てる家庭の支援

I-1-3-6 安心して暮らせる環境づくりの支援

●結婚・出産の支援

●教育・保育・地域型保育、地域子ども・子育て支援事業の充実 ●幼児期の教育・保育の一体的提供 ●放課後児童クラブ(学童保育)の充実

●要支援児童へのきめ細やかな取り組みの展開
●食の安全性や食育についての啓発

●様々な子育て支援サービスの充実 ●情報提供・相談活動の充実 ●子育て支援ネットワークづくりの強化
●経済的支援の充実

●保育所の充実 ●多様な保育サービスの充実
●放課後児童対策の充実 ●働き方の見直し

●遊び場の確保 ●児童虐待防止の充実
●ヤングケアラーの実態把握と早期対応

I-1-4 障害者自立への支援

I-1-4-1 障害者福祉施設の充実

I-1-4-2 障害者支援の推進

●活動・就労の場の確保

●障害者基本計画の見直し ●障害者総合支援制度の運営 ●訪問・居宅サービスの充実 ●就労支援の促進
●障害者関係団体の支援 ●災害時における支援



主な取り組み（2）

I 安らぎの暮らしづくり

I-2 快適な暮らし

I-2-1 住宅・宅地の整備

I-2-1-1 住宅対策の推進

- 住宅長寿命化計画の推進
- 安心・安全な居住環境の普及
- 町営住宅の改修
- 集落再編への対応
- ニーズに応じた住宅の整備

I-2-1-2 宅地の開発

- 宅地の開発、分譲

I-2-1-3 空き家等の利活用

- 空き家情報の収集と提供

I-2-1-4 危険空家への対応

- 身延町空家等対策計画の推進

I-2-2 水道施設の整備

I-2-2-1 水道事業の運営

- 経営の健全化

I-2-2-2 水道施設整備の推進

- 水源の確保
- 水道施設の整備
- 未普及地域の対策

I-2-3 下水道施設の整備

I-2-3-1 下水道事業の運営

- 下水道加入の促進
- 経営の健全化

I-2-3-2 生活排水処理施設の整備推進

- 生活排水処理計画の推進



I 安らぎの暮らしづくり

I-3 安心な暮らし

I-3-1 防災対策の強化

I-3-1-1 災害防止対策の推進

- 未然防止と被害の軽減
- 国民保護対策の強化

I-3-1-2 地域防災体制の強化

- 地域防災力の向上
- 防災体制の強化
- 要配慮者対策の充実

I-3-2 保健・医療の充実

I-3-2-1 保健事業の推進

- 母子保健対策の推進
- 生活習慣病予防対策の推進
- 感染症予防対策の充実
- 歯科保健対策の促進
- 心の健康づくりの推進

I-3-2-2 健康づくり活動の促進

- 健康づくり意識の浸透
- 町民の主体的な健康づくりの推進

I-3-2-3 地域医療体制の強化

- 中核病院の充実
- 町民に身近な医療の確保
- 急患対策の充実

I-3-2-4 保健・医療と福祉等の連携

- 連携体制の強化

I-3-2-5 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の安定運営

- 広報・啓発の強化
- 事業運営の安定

I-3-3 消防・救急の充実

I-3-3-1 消防体制の充実

- 防火対策と防火啓発活動の充実
- 消防施設、資機材の充実
- 消防団の活性化

I-3-3-2 救急体制の充実

- 救急体制の充実
- 応急救護の重要性の普及

I-3-4 交通安全対策の充実

I-3-4-1 交通安全施設等の整備

- 道路交通環境の改善

I-3-4-2 交通安全教育と啓発

- 交通安全指導の充実
- 交通安全教育の推進
- 運転者への啓発
- 交通安全運動の充実

I-3-5 防犯対策の充実

I-3-5-1 防犯啓発活動の推進

- 防犯教育の啓発

I-3-5-2 死角の排除

- 死角箇所の認識と排除

I-3-5-3 地域防犯活動の推進

- 住民活動への支援
- 地域に根ざす警察の強化
- 児童生徒の安全確保

主な取り組み（3）

2 うるおいの環境づくり

2-1 緑の継承

2-1-1 自然・緑の保全

2-1-1-1 自然保護対策と保全管理の推進

- 自然保護の重要性の啓発
- 水辺環境の保全
- 周辺の緑の保全
- 自然環境の保全管理

2-1-1-2 フィールドミュージアムづくりの推進

- 体験フィールドづくりの促進
- ニューツーリズムプログラムの提供

2-1-2 自然との共生

2-1-2-1 地球環境保全への取り組み

- 環境にやさしいまちづくりの推進
- 地球温暖化対策の推進

2-1-2-2 環境教育・環境学習と保全活動の推進

- 環境教育・環境学習の推進
- 環境保全活動の展開

2-1-2-3 環境にやさしい資源の活用

- クリーンエネルギーの活用

2 うるおいの環境づくり

2-2 環境の保全

2-2-1 ごみ処理・リサイクルの推進

2-2-1-1 ごみ減量・資源リサイクルの推進

- ごみの減量化・資源化意識の高揚
- 分別収集や収集システムの改善
- 一般廃棄物の適正処理
- 生ごみ処理の普及

2-2-1-2 し尿の収集・処理の推進

- し尿の収集
- し尿の処理
- 浄化槽の管理

2-2-2 環境衛生・美化活動の推進

2-2-2-1 環境美化対策の充実

- 環境美化活動の展開
- 不法投棄対策の強化

2-2-2-2 公害防止対策の推進

- 環境監視と指導の強化
- 生活型公害の防止

2-2-2-3 動物管理指導の推進

- 狂犬病予防の推進と管理の指導
- 飼い猫及び地域猫との共生

2 うるおいの環境づくり

2-3 美しい景観と憩いの環境

2-3-1 景観の形成

2-3-1-1 景観の保全と整備

- 景観の保全
- 集落景観の整備
- 河川景観の保全

2-3-1-2 景観に配慮した公共施設・空間の整備

- 景観づくり事業の推進
- 公共空間の景観づくりの整備
- 統一サインの整備

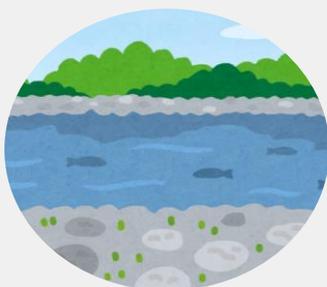
2-3-2 公園・憩いの空間整備

2-3-2-1 公園・緑地の整備

- 公園・緑地の整備と改善
- ポケットパークや小緑地の整備

2-3-2-2 地域協働の管理

- 町民参画による整備と維持管理



主な取り組み（4）

3 発展の活力づくり

3-1 基盤の強化

3-1-1 土地利用の推進

3-1-1-1 計画的な土地利用の推進

- 計画的な土地利用の推進 ●都市計画マスタープランの策定 ●都市計画の推進 ●土地利用を視点としたまちづくりの検討 ●遊休農地等の活用 ●建設発生土の有効利用

3-1-1-2 地籍調査の推進と情報活用

- 地籍調査の促進

3-1-2-1 高規格道路整備の促進

- 中部横断自動車道アクセス道路の整備

3-1-2-2 国道整備の促進

- 国道52号の整備促進 ●国道52号の工事目標の要請 ●国道300号の整備 ●広域観光道路の整備

3-1-2-3 県道整備の促進

- 主要地方道の整備 ●橋梁架け替えの要請 ●一般県道の整備

3-1-2-4 町道等の整備の推進

- 重点的な町道整備の推進 ●都市基盤整備と連動した道路の整備 ●町道整備等による迂回路の確保 ●農林道の整備 ●道路整備計画への町民参画の推進

3-1-2-5 道路環境の整備

- 交通安全を重視した道路指定の促進 ●歩道の整備 ●地区コミュニティとの協働による道路環境の維持管理

3-1-2-6 鉄道運行等の充実

- 鉄道利用の促進

3-1-2-7 バス運行等の充実

- バス交通の利便性と効率化の向上 ●公共交通の乗合タクシー等との連携

3-1-2 交通網の整備

3-1-3 集落の整備

3-1-3-1 都市計画の推進

- 都市計画区域等の整備 ●都市整備事業の推進

3-1-3-2 集落環境の整備

- 集落の生活基盤の整備 ●集落機能の再編

3-1-3-3 地区間ネットワークの強化

- 地域拠点の機能強化 ●地域相互の連携を強化する基盤の整備

3-1-4 地域情報化の推進

3-1-4-1 地域情報化基盤の整備

- 情報基盤の充実 ●Wi-Fi環境の拡大 ●情報教育の強化

3-1-4-2 情報提供の充実と住民生活の利便性向上

- 情報発信の充実 ●行政手続の電子化 ●情報セキュリティの強化



3 発展の活力づくり

3-2 産業の振興

3-2-1 農林業の振興

3-2-1-1 農業生産基盤の整備

- 農業振興地域整備計画による適正な農地の管理 ●農業基盤整備の促進 ●鳥獣被害対策の推進

3-2-1-2 担い手・農業経営組織の育成

- 担い手の育成 ●農作業受託組織の育成 ●農地の集積と集落営農体制の強化 ●スマート農業の促進 ●生きがい型シルバー農業の振興 ●企業・NPO等の農業参入の促進 ●地域おこし協力隊員の受け入れ

3-2-1-3 生産体制の強化

- 特産品生産をいかに農業経営の展開 ●環境保全型農業の促進



主な取り組み（5）

3 発展の活力づくり

3-2 産業の振興



3-2-1 農林業の振興



3-2-1-4 林業の振興

- 林業生産基盤の充実
- 林業経営体の育成
- 特用林産物の生産振興
- 鳥獣の生息環境の改善
- 広域林道の整備
- 森林施業の合理化
- 森林の適正管理
- 間伐材の利用促進
- 森林整備の活動支援
- 森林経営管理制度の推進

3-2-1-5 農林産物の流通・販売の強化

- 小口農産物の流通確保
- スローフードへの取り組み
- 林産物の地産地消
- 農産物加工・食への展開
- 加工分野の開拓
- 環境関連ビジネスの推進

3-2-1-6 観光・交流との連携

- 農業体験機能の充実
- グリーン・ツーリズム及びエコツーリズムの展開
- 農業をいかした交流

3-2-2 商業の振興

3-2-2-1 事業分野の拡大

- 新規創業の支援
- 新規創業の支援
- まちづくり活動と連動する商業展開の促進
- コミュニティ・ビジネスの促進
- 事業承継の支援

3-2-3 工業の振興

3-2-3-1 地域工業の育成

- 経営基盤の強化
- 新規事業等への支援

3-2-3-2 企業の立地促進

- 企業誘致条件の整備と環境改善
- 優遇税制の継続

3-2-4 地場産業の振興

3-2-4-1 伝統産業の振興

- 西嶋和紙や印章業の振興

3-2-4-2 特産品づくりの推進

- 地域資源の効果的な活用

3-2-5 観光の振興

3-2-5-1 観光推進体制の強化

- 観光推進組織体制の整備
- 観光情報の発信
- 外国人観光客の誘客
- 広域観光づくりの強化
- 観光受け入れ体制の整備

3-2-5-2 観光地の整備

- 観光資源の発掘・整備
- 観光基盤施設の整備
- 景観づくりの促進

3-2-5-3 観光プログラムの開発

- 体験機能の整備
- 観光事業連携の促進
- 観光関連商品の開発支援
- 関連事業者と連携した商品づくりの促進
- 事業おこしの支援
- グリーン・ツーリズムの展開
- アニメツーリズムの展開
- エコツーリズムの展開
- 温泉保養プログラムづくりの展開
- 国際化対応の観光地づくりの展開

3-2-5-4 観光事業連携の促進

- 観光関連商品の開発支援
- 関連事業者と連携した商品づくりの促進
- 事業おこしの支援

3-2-5-5 水辺・水産資源の活用

- 水産資源の確保
- 遊魚の振興
- 内水面漁業組織の育成
- 本栖湖の活用

3 発展の活力づくり

3-3 起業支援と就労の場の確保



3-3-1 新たな事業おこしの推進

3-3-1-1 産業間連携の促進

- 事業おこし活動の推進
- 特産品販売施設の連携
- 産業複合型の事業化促進

3-3-1-2 起業の促進と支援

- 新たな産業創出の研究支援
- 多様な事業組織の育成
- 起業支援の強化

3-3-2 就労環境の充実

3-3-2-1 勤労者福祉の充実

- 勤労者の福利厚生促進
- 働きやすい職場づくり

3-3-2-2 雇用・就労の安定

- 雇用情報の提供と技能習得の促進
- 町内雇用の促進
- 就業機会の拡充



主な取り組み（6）

4 学びの人づくり

4-1 まちづくりを支える人づくり

4-1-1 生涯学習の充実

4-1-1-1 生涯学習推進体制の強化

●学習指導者等の育成・支援 ●学習団体への支援

4-1-1-2 学習情報の整備・提供

●学習情報の整備 ●学習情報の提供

4-1-1-3 学習機能の整備

●学習施設の機能充実 ●図書館機能の充実
●施設開放及び利用の利便化

4-1-1-4 学習施設管理・運営の充実

●学習施設管理体制の充実

4-1-1-5 学習活動の支援

●学習機会の提供 ●地域資源をいかす学習の企画
●放課後学習活動の充実

4-1-2 スポーツの振興

4-1-2-1 スポーツ施設の活用

●スポーツ施設等の充実 ●スポーツ施設の有効利用

4-1-2-2 スポーツ指導者の育成・確保

●指導者の育成 ●指導者の確保

4-1-2-3 スポーツ活動への支援

●スポーツ教室の開催促進 ●競技スポーツの振興
●スポーツ少年団等への支援の推進
●総合型地域スポーツクラブの設立・育成



4 学びの人づくり

4-2 明日を担う人づくり

4-2-1 学校教育の充実

4-2-1-1 学校教育環境の整備充実

●学校施設等の整備 ●安全・安心な学校づくりの推進
●通学支援の充実 ●就学支援の充実
●地域と連携する学校運営の確立
●学校における働き方改革の推進

4-2-1-2 学校教育内容の充実

●学力の向上 ●教員の指導力の向上 ●体験的地域学習の展開
●現代的教育課題への対応 ●高度情報化への対応と活用
●特別支援教育の充実 ●連携型中高一貫教育の推進
●きめ細やかな指導体制の充実
●異校種間連携の強化

4-2-1-3 健康な児童生徒の育成

●生きる力の育成といのちの大切さを教える取り組みの推進
●相談体制の充実 ●健康管理体制の充実
●食育の推進

4-2-2 青少年の育成

4-2-2-1 青少年育成推進体制の強化

●青少年育成組織の強化 ●相談体制の充実
●青少年育成団体の活性化

4-2-2-2 青少年育成活動の推進

●社会参画・交流機会の拡充 ●地域環境の浄化
●体験活動の拡充



4 学びの人づくり

4-3 地域文化をはぐくむ

4-3-1 文化活動の展開

4-3-1-1 文化振興体制の充実

●活動団体の支援 ●文化施設の管理体制等の強化
●文化による情報の発信

4-3-1-2 芸術文化活動の推進

●鑑賞・発表機会の充実 ●文化事業の推進
●地域文化活動の支援

4-3-2 歴史と文化遺産の継承

4-3-2-1 文化財の保護と活用

●文化財調査・保護活動の促進 ●文化財等の活用
●専門的人財の確保

4-3-2-2 地域文化の継承と育成

●郷土芸能等の伝承 ●伝統文化の掘り起こし
●文化をいかした地域づくりの推進 ●人財の育成
●歴史文化資料の蓄積・情報提供
●民俗資料の収集・保存



主な取り組み（7）



5 協働のまちづくり

5-1 住民主体のまちづくり

5-1-1 男女共同参画の推進

5-1-1-1 男女共同参画社会の推進

- 推進体制の整備
- 意識改革への啓発
- 女性の参画の場の拡大
- 就労環境の整備

5-1-2 住民と行政の情報交流

5-1-2-1 広報・広聴の充実

- 広報媒体の充実
- 双方向型情報交流の推進
- パブリックコメント制度の推進

5-1-2-2 情報公開の推進

- 文書等行政資料管理の強化
- 制度の適正な運用

5-1-3 地域協働のまちづくり

5-1-3-1 地域協働によるまちづくりの仕組みづくりと展開

- 協働意識の高揚
- 活動組織の育成
- 住民参画の促進

5-1-3-2 住民の自主的なまちづくりの推進

- まちづくり自主活動の支援

5-1-3-3 まちを元気にできる人財の育成

- 地元高校と大学との連携事業の支援
- 高校生との意見交換会の開催
- 人財育成カリキュラムの実施

5 協働のまちづくり

5-2 多様な交流の活用

5-2-1 町内外の交流の展開

5-2-1-1 町民の交流の推進

- 町民の一体感の醸成

5-2-1-2 町外との交流活動の推進

- 町の資源をいかした交流の推進
- 自主的な交流活動の促進
- 姉妹都市等交流の推進

5-2-1-3 情報発信の強化

- 様々な機関や媒体の活用
- リアルタイムな情報の発信
- 町内観光関連施設との連携

5-2-2 国際交流の展開

5-2-2-1 国際交流の推進

- 国際化の啓発
- 国際交流組織の育成支援
- 交流機会の確保

5-2-2-2 国際化対応の地域環境の整備

- 外国人が暮らしやすい環境の整備

5-2-3 定住の促進

5-2-3-1 様々な分野での定住促進対策の推進

- 暮らしの環境の充実
- 就労・雇用の創出

5-2-3-2 U・J・Iターンの促進

- U・J・Iターンに関する情報提供の強化

5-2-3-3 受け入れ環境の整備

- 定住者への支援
- 地域おこし協力隊の活用

5 協働のまちづくり

5-3 行財政改革の推進

5-3-1 行政運営の効率化

5-3-1-1 行政組織と人事管理の適正化

- 行政組織・機構の改善
- 新たな本庁舎建設と支所の在り方の検討
- 職員の育成
- 職員の人事諸制度の充実

5-3-1-2 行政事務の改善

- 行政評価制度の推進
- 民間活力の導入
- 適正で積極的な情報公開と情報の共有化
- 経営意識と経営能力の向上

5-3-2 財政運営の健全化

5-3-2-1 財政基盤の安定化の推進

- 財源の確保
- 経費の節減
- 受益者負担の適正化

5-3-2-2 財政運営の適正化の推進

- 予算編成、予算執行の適正化
- 資産等の今後の在り方の検討
- 公営企業等の経営改善の推進
- 財政情報の提供

5-3-2-3 町税の公正・公平な賦課徴収

- 公正・公平な徴収、納税の推進
- 効率的な事務処理の実施

5-3-3 広域連携の推進

5-3-3-1 広域行政の展開

- 広域圏事業の充実
- 広域的な情報ネットワークの強化

5-3-3-2 多様な連携事業の推進

- 多様な連携事業の推進



SDGsの達成に向けて

政府はSDGsの達成に向け、地方自治体に対し、様々な計画にSDGsの要素を反映することを奨励しています。本計画においてもSDGsに掲げられる17の目標について施策と関連付けを行いました。



| 目標 | 施策 | SDGsの17のゴール | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | |
| 1 安らぎの暮らしづくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 福祉のある暮らし | 1 地域福祉の強化 | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | | | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ | |
| | 2 高齢者福祉の充実 | | | ◆ | ◆ | ◆ | | | ◆ | | ◆ | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ |
| | 3 子育て支援の充実 | ◆ | | ◆ | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ | | | | | | ◆ | |
| | 4 障害者自立への支援 | | | ◆ | | ◆ | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | | |
| 2 快適な暮らし | 1 住宅・宅地の整備 | ◆ | | | | | | | | | | ◆ | ◆ | | | | | | |
| | 2 水道施設の整備 | | | | | | ◆ | | | | | | | | | | | | |
| | 3 下水道施設の整備 | | | | | | ◆ | | | | | | | | ◆ | | | | |
| 3 安心な暮らし | 1 防災対策の強化 | | | ◆ | | | | | | | | | ◆ | ◆ | ◆ | | | ◆ | ◆ |
| | 2 保健・医療の充実 | ◆ | | ◆ | | | | | | | | | ◆ | | | | | ◆ | ◆ |
| | 3 消防・救急の充実 | | | ◆ | | | | | | | | | ◆ | | | | | | |
| | 4 交通安全対策の充実 | | | ◆ | | | | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | |
| | 5 防犯対策の充実 | | | ◆ | | | | | | | | | ◆ | | | | | | ◆ |
| 2 うるおいの環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 緑の継承 | 1 自然・緑の保全 | | | | ◆ | | ◆ | | | | | | ◆ | | | | | ◆ | |
| | 2 自然との共生 | | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ | | | | |
| 2 環境の保全 | 1 ごみ処理・リサイクルの推進 | | | | ◆ | | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ | | | | | |
| | 2 環境衛生・美化活動の推進 | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | ◆ |
| 3 美しい景観と憩いの環境 | 1 景観の形成 | | | | | | | | | | | | ◆ | | | | | | |
| | 2 公園・憩いの空間整備 | | | | | | | | | | | | ◆ | | | | | | |
| 3 発展の活力づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 基盤の強化 | 1 土地利用の推進 | | ◆ | | | | | | | | ◆ | | ◆ | | | | | | |
| | 2 交通網の整備 | | | | | | | | | | ◆ | | ◆ | | | | | | |
| | 3 集落の整備 | | | ◆ | | | ◆ | | | | ◆ | ◆ | ◆ | | | | | | |
| | 4 地域情報化の推進 | | | | ◆ | | | | | | ◆ | | ◆ | | | | | ◆ | ◆ |
| 2 産業の振興 | 1 農林業の振興 | | ◆ | | | | ◆ | | ◆ | ◆ | | ◆ | | ◆ | | ◆ | | | |
| | 2 商業の振興 | | | | | | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | | |
| | 3 工業の振興 | ◆ | | | | | | | ◆ | ◆ | | ◆ | | | | | | | ◆ |
| | 4 地場産業の振興 | | | | | | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | | |
| | 5 観光の振興 | | | | | | ◆ | | ◆ | | | ◆ | ◆ | | | | | | |
| 3 起業支援と就労場の確保 | 1 新たな事業おこしの推進 | | | | | | | | ◆ | | | | ◆ | | | | | | ◆ |
| | 2 就労環境の充実 | | | | | | | | ◆ | | | | | | | | | | |
| 4 学びの人づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 まちづくりを支える人づくり | 1 生涯学習の充実 | | | | ◆ | | | | | | | | ◆ | | | | | | |
| | 2 スポーツの振興 | | | | ◆ | ◆ | | | | | | | ◆ | | | | | | |
| 2 明日を担う人づくり | 1 学校教育の充実 | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | | | | | | | | | | | ◆ | |
| | 2 青少年の育成 | | | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 地域文化をはぐくむ | 1 文化活動の展開 | | | | ◆ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 歴史と文化遺産の継承 | | | | ◆ | | | | | ◆ | | | ◆ | | | | | | |
| 5 協働のまちづくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 住民主体のまちづくり | 1 男女共同参画の推進 | | | | ◆ | ◆ | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 住民と行政の情報交流 | | | | | | | | | ◆ | ◆ | ◆ | | | | | | | |
| | 3 地域協働のまちづくり | | | | ◆ | | | | | | | | ◆ | | | | | | ◆ |
| 2 多様な交流の活用 | 1 町内外の交流の展開 | | | | | | | | | ◆ | | ◆ | | | | | | | ◆ |
| | 2 国際交流の展開 | | | | | | | | | | ◆ | | | | | | | ◆ | |
| | 3 定住の促進 | ◆ | ◆ | ◆ | ◆ | | | | | ◆ | ◆ | | ◆ | ◆ | | | | | ◆ |
| 3 行財政改革の推進 | 1 行政運営の効率化 | | | | | | | | | ◆ | ◆ | | | | | | | ◆ | ◆ |
| | 2 財政運営の健全化 | ◆ | | ◆ | | | | ◆ | | | | ◆ | | | | | | ◆ | ◆ |
| | 3 広域連携の推進 | | | | | | | | | | ◆ | | ◆ | | | | | | |

